

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月6日
【四半期会計期間】	第63期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
【会社名】	株式会社ピーエス三菱
【英訳名】	P.S.Mitsubishi Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 勝木 恒男
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海二丁目5番24号
【電話番号】	(03)6385-9111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 中山 進
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海二丁目5番24号
【電話番号】	(03)6385-9111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 中山 進
【縦覧に供する場所】	株式会社ピーエス三菱名古屋支店 (名古屋市中区丸の内一丁目17番19号) 株式会社ピーエス三菱大阪支店 (大阪市北区天満橋一丁目8番30号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第63期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第62期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	21,296	18,976	118,684
経常利益(百万円)	262	721	3,140
四半期(当期)純利益(百万円)	227	646	1,487
純資産額(百万円)	15,647	17,588	17,005
総資産額(百万円)	95,702	63,028	75,323
1株当たり純資産額(円)	390.86	439.88	425.16
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	7.02	19.96	45.91
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	16.3	27.8	22.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,158	5,506	3,321
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	129	164	563
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,903	7,751	3,912
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	8,855	6,497	8,574
従業員数(人)	1,674	1,532	1,533

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第62期第1四半期連結累計(会計)期間、第63期第1四半期連結累計(会計)期間ならびに第62期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	1,532
---------	-------

（注）従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	1,076
---------	-------

（注）従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)受注実績

当第1四半期連結会計期間の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
土木建設事業(百万円)	9,703	-
建築建設事業(百万円)	6,900	-
製造事業(百万円)	480	-
その他兼業事業(百万円)	339	-
合計(百万円)	17,424	-

(2)売上実績

当第1四半期連結会計期間の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
土木建設事業(百万円)	10,873	-
建築建設事業(百万円)	7,287	-
製造事業(百万円)	480	-
その他兼業事業(百万円)	335	-
合計(百万円)	18,976	-

(注)1. 当社グループ(当社及び連結子会社)では、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 当第1四半期連結会計期間において、売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

前第1四半期連結会計期間

国土交通省 2,242百万円 10.8%

当第1四半期連結会計期間

国土交通省 2,047百万円 10.8%

(3)売上にかかる季節的変動について

当社グループの土木建設事業並びに建築建設事業においては、工事の発注が下半期、特に第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における完成工事高に比べ、第4四半期連結会計期間の完成工事高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

受注高、売上高、繰越高

期別	種類別	期首 繰越工事高 (百万円)	期中 受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中 完成工事高 (百万円)	期末 繰越工事高 (百万円)
前第1四半期 会計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日)	土木工事	69,018	5,750	74,768	10,528	64,240
	建築工事	42,634	6,580	49,215	7,345	41,869
	工事計	111,652	12,331	123,983	17,874	106,109
	製品	2,853	652	3,506	995	2,511
	不動産事業	-	12	12	12	-
	兼業計	2,853	665	3,519	1,008	2,511
	合計	114,506	12,996	127,503	18,882	108,621
当第1四半期 会計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日)	土木建設 事業	46,590	8,651	55,241	9,625	45,616
	建築建設 事業	32,181	6,900	39,081	7,287	31,794
	その他 兼業事業	715	13	728	9	719
	合計	79,486	15,565	95,052	16,922	78,129

(注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更あるものについては、期中受注工事高にその増減を含んでおります。従って、期中完成工事高にもこのような増減が含まれます。

2. 期末繰越工事高は(期首繰越工事高+期中受注工事高-期中完成工事高)であります。

受注工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	土木工事	3,269	2,481	5,750
	建築工事	378	6,202	6,580
	計	3,647	8,683	12,331
当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	土木工事	4,906	3,533	8,439
	建築工事	171	6,594	6,765
	計	5,078	10,127	15,205

完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	土木工事	5,394	5,134	10,528
	建築工事	1,460	5,885	7,345
	計	6,854	11,019	17,874
当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	土木工事	5,906	3,497	9,403
	建築工事	871	6,405	7,277
	計	6,777	9,903	16,680

(注) 1. 完成工事高のうち請負工事 5 億円以上の主なものは、次のとおりであります。

前第 1 四半期会計期間

(株)大京	(仮称)レクセルマンション羽村新築工事
三菱製紙(株)	北上事業所 8 R C 棟増築工事
西日本高速道路(株)	山陰自動車道 正善寺 (P C 上部工) 工事
首都高速道路(株)	S J 6 3 工区高松仮出口撤去その他工事
三菱化学エンジニアリング(株)	川崎化成工業向 千鳥事務研究棟建設工事

当第 1 四半期会計期間

国土交通省	紀北東道路嵯峨谷川橋工事
西日本高速道路(株)	阪和自動車道 吉備高架橋 (P C 上部工) 工事
(株)ニラク	(仮称)ニラク平塚黒部丘店新築工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

前第 1 四半期会計期間

国土交通省	2,019百万円	11.3%
西日本高速道路(株)	1,880百万円	10.5%

当第 1 四半期会計期間

国土交通省	2,047百万円	12.3%
-------	----------	-------

手持工事高 (平成22年 6月30日現在)

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
土木工事	27,775	17,671	45,447
建築工事	1,708	29,672	31,381
計	29,484	47,344	76,828

(注) 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なもの

国土交通省	平成20 - 22年度 大坂谷川橋上部工事	平成22年10月完成予定
国土交通省	成瀬ダム国道付替 1号橋上部工工事	平成23年11月完成予定
中日本高速道路(株)	第二東名高速道路生平橋他 2 橋 (P C 上部工) 工事	平成24年 5 月完成予定
西日本高速道路(株)	舞鶴若狭自動車道と久里高架橋 (P C 上部工) 工事	平成22年11月完成予定
(株)尾上機械	とかち飼料(株)本社工場新設工事	平成22年 9 月完成予定

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、中国をはじめとした新興国の内需拡大に伴う輸出の増加により回復の兆しが見られましたが、ユーロ圏での金融不安の懸念、為替の円高基調、デフレ、厳しい雇用情勢等、依然として景気低迷から脱出出来ていない状況にあります。

このような不透明な経済状況のもとPC技術を基軸とした総合建設業としての当社グループは、外的環境の激しい変化により事業規模が縮小しても利益の出せる体制、体質を作り上げることを目標に「リカバリー ピーエス三菱」のスローガンを掲げ、恒常的な黒字化を目指して取り組んでまいりました。

当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高189億76百万円（前年同四半期比10.9%減）となりました。

利益につきましては、グループ各社とともに省力化、合理化による原価低減、販管費の削減等により、営業利益7億19百万円（前年同四半期比436.2%増）、経常利益7億21百万円（前年同四半期比174.5%増）、四半期純利益6億46百万円（前年同四半期比184.1%増）となりました。

なお、当社グループの主たる事業であります土木建設事業並びに建築建設事業の売上高は、工事の発注が下半期、特に第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における完成工事高に比べ、第4四半期連結会計期間の完成工事高が著しく多くなるといった季節の変動があります。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

土木建設事業は、公共投資が昨年と同様に低調に推移しております。受注高は増加しておりますが、前期繰越工事が減少しており、売上高は115億2百万円、セグメント利益は13億24百万円となりました。

建築建設事業は、民間設備投資の先行きは不透明であり、不動産市況の低迷等、厳しい市場環境が続いております。前期繰越工事も減少しておりますが、工事の進捗が順調に推移し、売上高は72億87百万円、セグメント利益は5億43百万円となりました。

製造事業は、売上高は9億8百万円、セグメント利益は1億25百万円、その他兼業事業は、売上高は6億44百万円、セグメント利益は78百万円となりました。

なお、セグメントの業績は、報告セグメントの売上高、セグメント利益を記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、64億97百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は55億6百万円（前年同四半期比74.3%増）となりました。これは主に売上債権の減少額及び未成工事受入金の増加額の合計が、たな卸資産の増加額及び仕入債務の減少額の合計を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、獲得した資金は1億64百万円（前年同四半期は1億29百万円の使用）となりました。これは主に土地の売却による収入によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は77億51百万円（前年同四半期比98.6%増）となりました。これは主に短期借入金の純減少によるものであります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度と比べ20億77百万円減少しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが事実上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は、93百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	102,500,000
第一種後配株式	7,500,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,537,429	32,537,429	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式 単元株式数 100株
第一種後配株式 (注1)	7,500,000	7,500,000	非上場・非登録	(注2~4) 単元株式数 100株
計	40,037,429	40,037,429	-	-

(注) 1. 行使価額修正条項付新株予約権付社債等であります。

2. 第一種後配株式の内容

1) 議決権

第一種後配株式は全て議決権を有しております。

2) 配当

平成17年3月期までは、利益配当は行いません。

平成18年3月期以降、普通株式に対して1株につき年12円以上の利益配当または剰余金の配当をする場合は、後配株式1株につき年24円の利益配当または剰余金の配当を行います。

3) 取得の請求

株主のオプション

イ) 取得を請求し得べき期間

平成17年7月31日以降

ロ) 取得の条件

普通株式の時価が800円以上になった場合

ハ) 取得株式数

$$\text{取得株式数} = (400円 \div \text{取得時期における時価}) \times 2 \times (1 + 0.014)^n$$

但し、後配株式1株につき交付される普通株式は1株を下回らず、2株を上回らないものとします。

時価は取得比率を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値とします。

nは平成14年7月31日から取得を請求する日までに経過した満年数(1年未満は切捨て)とします。

会社のオプション

イ) 取得の請求

a) 取得時期

平成17年7月31日以降

b) 取得の条件

普通株式の時価が800円以上になった場合

c) 取得株式数

$$\text{取得株式数} = (400円 \div \text{取得時期の時価}) \times 2 \times (1 + 0.014)^n$$

但し、後配株式1株につき交付される普通株式は1株を下回らず、2株を上回らないものとします。

時価は取得比率を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値とします。

nは平成14年7月31日から取得を請求する日までに経過した満年数(1年未満は切捨て)とします。

ロ) 取得

a) 可能期間

平成18年7月31日以降

b) 取得の条件

$$800円 \times (1 + 0.014)^n$$

c) 取得可能株式数

後配株式の全部又は一部を取得することができます。

nは平成14年7月31日から取得する日までに経過した満年数(1年未満は切捨て)とします。

その他の場合における取得

後配株式は、平成24年7月31日以降、以下の算式により普通株式を株主に交付すると引換えに取得できます。

$$\text{取得株式数} = (400円 \div \text{取得時期の時価}) \times 2.30$$

但し、後配株式1株につき交付される普通株式は1株を下回らず、2株を上回らないものとします。

普通株式への転換または取得と配当

、またはにより、後配株式の取得と引換えに交付された普通株式に対する最初の利益配当または剰余金の配当は、転換の請求、一斉転換、取得の請求又は一斉取得が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換または取得があったものとみなしてこれを支払います。

4) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

3. 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めはありません。

4. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成22年1月1日から 平成22年3月31日まで)	第1四半期会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	-
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	-	40,037,429	-	4,218	-	8,110

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 135,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,357,600	323,576	同上
	第一種後配株式 7,499,800	74,998	(1)株式の総数等 発行済株式(注) に記載のとおり 単元株式 100株
単元未満株式	普通株式 44,029	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 1単元(100株)未満の株式
	第一種後配株式 200	-	(1)株式の総数等 発行済株式(注) に記載のとおり 1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	40,037,429	-	-
総株主の議決権	-	398,574	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,100株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数21個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ピーエス三菱	東京都中央区晴海二丁目5番24号	135,800	-	135,800	0.34
計	-	135,800	-	135,800	0.34

(注) 当第1四半期末(平成22年6月30日)の自己株式は、135,982株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.34%)となっております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	335	350	308
最低(円)	318	270	276

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6,497	8,574
受取手形・完成工事未収入金等	24,617	34,708
未成工事支出金	2 9,613	2 8,784
その他のたな卸資産	1, 2 2,084	1, 2 1,842
繰延税金資産	14	30
未収入金	2,644	3,840
その他	707	337
貸倒引当金	121	156
流動資産合計	46,058	57,963
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	7,556	7,556
機械、運搬具及び工具器具備品	10,363	10,437
土地	8,746	9,093
リース資産	58	58
建設仮勘定	93	10
減価償却累計額	14,683	14,645
有形固定資産計	12,134	12,510
無形固定資産		
	36	36
投資その他の資産		
投資有価証券	5 1,072	5 1,138
破産更生債権等	2,794	2,804
繰延税金資産	274	260
その他	3,491	3,452
貸倒引当金	2,832	2,842
投資その他の資産計	4,799	4,813
固定資産合計	16,969	17,360
資産合計	63,028	75,323

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	22,748	27,996
短期借入金	2,680	10,434
1年内返済予定の長期借入金	1,500	1,500
未払法人税等	210	402
未成工事受入金	8,644	7,515
賞与引当金	52	117
完成工事補償引当金	212	220
工事損失引当金	2 474	2 572
その他	3,349	4,003
流動負債合計	39,873	52,763
固定負債		
退職給付引当金	3,299	3,245
役員退職慰労引当金	172	178
再評価に係る繰延税金負債	1,944	2,070
資産除去債務	95	-
その他	56	59
固定負債合計	5,567	5,554
負債合計	45,440	58,317
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,218	4,218
資本剰余金	8,110	8,110
利益剰余金	3,599	2,769
自己株式	60	60
株主資本合計	15,868	15,038
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43	88
土地再評価差額金	1,643	1,827
為替換算調整勘定	3	10
評価・換算差額等合計	1,683	1,925
少数株主持分	36	41
純資産合計	17,588	17,005
負債純資産合計	63,028	75,323

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	21,296	18,976
売上原価	19,525	16,639
売上総利益	1,771	2,337
販売費及び一般管理費	1,637	1,617
営業利益	134	719
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	5	5
為替差益	180	38
スクラップ売却益	2	8
その他	12	14
営業外収益合計	206	72
営業外費用		
支払利息	57	40
持分法による投資損失	-	11
支払保証料	16	18
その他	3	0
営業外費用合計	77	70
経常利益	262	721
特別利益		
固定資産売却益	35	8
貸倒引当金戻入額	114	40
その他	-	0
特別利益合計	149	49
特別損失		
固定資産除売却損	3	51
退職特別加算金	6	-
転進支援費用	43	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	91
その他	3	1
特別損失合計	56	144
税金等調整前四半期純利益	355	626
法人税、住民税及び事業税	120	76
法人税等調整額	3	91
法人税等合計	123	15
少数株主損益調整前四半期純利益	-	641
少数株主利益又は少数株主損失()	4	5
四半期純利益	227	646

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	355	626
減価償却費	156	153
持分法による投資損益(は益)	5	11
投資有価証券評価損益(は益)	1	-
退職特別加算金	6	-
転進支援費用	43	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	91
退職給付引当金の増減額(は減少)	708	52
受取利息及び受取配当金	11	11
支払利息	57	40
為替差損益(は益)	174	40
売上債権の増減額(は増加)	12,453	10,105
たな卸資産の増減額(は増加)	3,026	1,065
仕入債務の増減額(は減少)	8,987	5,265
未成工事受入金の増減額(は減少)	4,738	1,128
その他	1,428	56
小計	3,471	5,770
利息及び配当金の受取額	11	11
利息の支払額	57	28
退職特別加算金の支払額	23	-
転進支援費用の支払額	43	-
法人税等の支払額	199	246
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,158	5,506
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	236	144
有形固定資産の売却による収入	112	311
貸付金の回収による収入	5	3
その他	10	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	129	164
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,900	7,748
リース債務の返済による支出	3	2
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,903	7,751
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	866	2,077
現金及び現金同等物の期首残高	9,722	8,574
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 8,855	1 6,497

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益は、それぞれ0百万円、税金等調整前四半期純利益は91百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は95百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2. たな卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。</p>
3. 完成工事補償引当金の算定方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の瑕疵担保等の費用実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の瑕疵担保等の費用実績率等を使用して補償見積高を算定しております。</p>
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び負債の算定方法	<p>法人税等の納付額の算定に関しては、加味する加減算項目等を重要なものに限定しております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、一時差異の発生状況等について前連結会計年度末から著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングを利用しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																				
<p>1 その他のたな卸資産の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>商品及び製品</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>1,184</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td>179</td> </tr> <tr> <td>兼業事業支出金</td> <td>690</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,084</td> </tr> </table>	商品及び製品	30百万円	仕掛品	1,184	原材料及び貯蔵品	179	兼業事業支出金	690	計	2,084	<p>1 その他のたな卸資産の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>商品及び製品</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>1,098</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td>192</td> </tr> <tr> <td>兼業事業支出金</td> <td>529</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,842</td> </tr> </table>	商品及び製品	22百万円	仕掛品	1,098	原材料及び貯蔵品	192	兼業事業支出金	529	計	1,842
商品及び製品	30百万円																				
仕掛品	1,184																				
原材料及び貯蔵品	179																				
兼業事業支出金	690																				
計	2,084																				
商品及び製品	22百万円																				
仕掛品	1,098																				
原材料及び貯蔵品	192																				
兼業事業支出金	529																				
計	1,842																				
<p>2 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は221百万円(うち、未成工事支出金185百万円、その他のたな卸資産36百万円)であります。</p>	<p>2 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は244百万円(うち、未成工事支出金208百万円、その他のたな卸資産36百万円)であります。</p>																				
<p>3 偶発債務</p> <p>関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>三菱マテリアル(株)</td> <td>897百万円</td> </tr> <tr> <td>取引先の手付金に対し保証を行っております。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(株)グランイーグル</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)ゴールドクレスト</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>78</td> </tr> </table>	三菱マテリアル(株)	897百万円	取引先の手付金に対し保証を行っております。		(株)グランイーグル	41百万円	(株)ゴールドクレスト	36	計	78	<p>3 偶発債務</p> <p>関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>三菱マテリアル(株)</td> <td>904百万円</td> </tr> <tr> <td>取引先の手付金に対し保証を行っております。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(株)グランイーグル</td> <td>12百万円</td> </tr> </table>	三菱マテリアル(株)	904百万円	取引先の手付金に対し保証を行っております。		(株)グランイーグル	12百万円				
三菱マテリアル(株)	897百万円																				
取引先の手付金に対し保証を行っております。																					
(株)グランイーグル	41百万円																				
(株)ゴールドクレスト	36																				
計	78																				
三菱マテリアル(株)	904百万円																				
取引先の手付金に対し保証を行っております。																					
(株)グランイーグル	12百万円																				
<p>5 下記の資産は、差入保証金代用として、東京法務局に差し入れております。</p> <table border="0"> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>39百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	39百万円	<p>4 受取手形割引高</p> <p>601百万円</p> <p>5 下記の資産は、差入保証金代用として、東京法務局に差し入れております。</p> <table border="0"> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>21百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	21百万円																
投資有価証券	39百万円																				
投資有価証券	21百万円																				

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)																
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>664百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>13</td> </tr> </table>	従業員給料手当	664百万円	賞与引当金繰入額	13	退職給付費用	80	役員退職慰労引当金繰入額	13	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>633百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>23</td> </tr> </table>	従業員給料手当	633百万円	賞与引当金繰入額	15	退職給付費用	60	役員退職慰労引当金繰入額	23
従業員給料手当	664百万円																
賞与引当金繰入額	13																
退職給付費用	80																
役員退職慰労引当金繰入額	13																
従業員給料手当	633百万円																
賞与引当金繰入額	15																
退職給付費用	60																
役員退職慰労引当金繰入額	23																
<p>2 当社グループの土木建設事業並びに建築建設事業においては、工事の発注が下半期、特に第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における完成工事高に比べ、第4四半期連結会計期間の完成工事高が著しく多くなるといった季節的変動があります。</p>	<p>同左</p>																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている勘定科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている勘定科目の金額との関係
現金預金勘定 8,855百万円	現金預金勘定 6,497百万円
現金及び現金同等物 8,855	現金及び現金同等物 6,497

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
 - 普通株式 32,537千株
 - 第一種後配株式 7,500千株

2. 自己株式の種類及び株式数
 - 普通株式 135千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

建設事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、建設事業を中心に事業活動を展開しており、本社に土木・建築別の事業本部、製造事業やその他事業を管理する部署を置き、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社は、事業本部を基礎としたセグメントから構成されており、「土木建設事業」、「建築建設事業」、「製造事業」及び「その他兼業事業」の4つを報告セグメントとしております。

「土木建設事業」は、土木工事の施工請負等、「建築建設事業」は、建築工事の施工請負等、「製造事業」は、コンクリート製品の製造販売等、「その他兼業事業」は、不動産事業及び損害保険代理業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	土木建設 事業	建築建設 事業	製造事業	その他 兼業事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	10,873	7,287	480	335	18,976	-	18,976
セグメント間の内部売上高又は振替高	629	-	427	309	1,365	1,365	-
計	11,502	7,287	908	644	20,341	1,365	18,976
セグメント利益 (売上総利益)	1,324	543	125	78	2,072	264	2,337

(注)1. セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,072
調整額(セグメント間取引消去)	264
販売費及び一般管理費	1,617
四半期連結損益計算書の営業利益	719

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 439.88円	1株当たり純資産額 425.16円

2. 1株当たり四半期純損益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 7.02円	1株当たり四半期純利益金額 19.96円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益(百万円)	227	646
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	227	646
期中平均株式数(千株)	32,402	32,401

(重要な後発事象)

該当事項はありません

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 重要な訴訟等

特記事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月12日

株式会社ピーエス三菱
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 善章 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 貝塚 真聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーエス三菱の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピーエス三菱及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、当社（四半期報告書提出会社）が、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

(注) 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月6日

株式会社ピーエス三菱
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 善章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貝塚 真聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーエス三菱の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピーエス三菱及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、当社（四半期報告書提出会社）が、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

(注) 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。